

令和6年8月26日

農地・農業用施設（農道、水路）が被災された方へ

尾花沢市農林課

7月25日からの大雨による災害復旧について

7月25日からの大雨により発生した農地・農業施設（農道、水路）への被害について、市では復旧支援を下記のとおり対応予定ですのでお知らせします。

記

●小規模災害復旧事業

被災を受けた方が実施する農地または農業用施設の災害復旧工事で工事費が1箇所3万円以上のものが対象です。

補助率は通常の場合50%、上限金額20万円ですが、このたびの災害が大規模なものであることから、県の支援に加え市の補助率を嵩上げて支援する予定であります。申請は予算案が可決された後（可決見込み9月5日）の受付となりますので、申請予定の方は準備方よろしく申し上げます。

- ・補助率 100%（県1/3、市2/3） 上限金額40万円
- ・申請方法 必要書類をご持参のうえ、農林課へお越しく下さい。
- ・必要書類 ①復旧工事費の見積書
②被災状況写真 ※工事前の写真は必ず撮影してください

【問い合わせ先】

☎22-1115 農林課